

文書 10年紙受取り大護下
之命りありた。つとは遺言紙の
ありりすの。村上さへに命りあじ
か、つは費之用を振て一鷹牛
をきりあすの。布世まで又遺言
紙を公傳する様なる事あり
たら、ストシ紙の知ておる
辯護士を 紹介してもらい、
たよさ。その女の跡へ行き
秀すかり。

市金の入甲の時は送
りよりから えんりよー
ありて

文書

物

10-1-54

Ref. No.

Date:

新地裁前
公証役場
公証人
山崎氏所有

(1) 英文コピーの遺言状
(2) 日本語コピーの遺言状

結局英文の遺言状は オリジナル一連、コピー三連
日本語の遺言状は オリジナル一連、コピー二連

作制し 彭代子と新地と山崎氏(公証人)とがそれら
指すものである。

つまりから 英文でも日本語の方も、オリジナルの遺言状は彭代子
が持つものである。 文研がそれである。

(A) の半紙を貼る場合即ち (日本語のオリジナルの遺言状を)

公表し、それを印父志の本家の遺言状であるとするのを
日本にある米領事館で認めさせることワシントンに提出する

ストニ氏が司法者に向ひ合せて、それがあつた時は

彭代子の持つものである。日本語のオリジナルの遺言状は一應

日本の新地の所へ送り返さねばならぬ。此の遺言状

は公証人の作制した遺言状でありまして、これに印父志が

死亡したと云ふのを証明する戸籍謄本を添へず、
すれば一〇〇% 効力を発するものですが、アメリカの領事館

で、これを認めさせるには次の称なるものにしたがふは
たうません。

日本の法務局から「この日本語のオリジナルの遺言状の
公証人山崎氏のしたサイン」等が事実である」と云ふ
証明書を貰はなければならぬ。

それについで此の署名が再交法務局へ行く用が
おしれた所、日本語のオリジナルの遺言状を指差すれば

法務局が証明するものたるを認めさせる。これは英譯をつけ

れば米領事館も認めさせる。これは英譯をつけ

Ref: No.

Date:

實は米國領事館の、この係をやる居られる鈴木と云ふ人は
 (この人は戦前から神戸の米國領事館に勤務してゐる人で
 戦事中は領事館内鎖の爲他に勤める居られおしなが、戦
 後直ぐに領事館に歸られた秀才位の日本人)
 市文と云ふとも昔から知り合はれたし、その息子と云ふ者が三の
 高、及大とも一年後輩で友達である。
 その鈴木と云ふ色に相談したところ「日本院の遺言状のオリが
 又一方の場合も(日本人は鈴木と云ふ一番上の子かもう一人白人
 が上にあるものと思ひます)その上の白人の名前もこの鈴木と云ふ
 南に合ふと思ひます。」

(B)の半讀をする場合 (しかし日本院の遺言状を認めたら
 (米國領事館)と云ふお場所がある、その恐れがあれば其後
 のオリがナールの遺言状を日本の裁判所が公表してそれ
 を市文と云ふの本當の遺言状であると思ひます)日本の米國
 領事館で認めざるをワレントに提出する。
 (A)は其後のオリがナールの遺言状に和譯を付す(地裁が認
 める)若しくは(地裁は和譯を付す)米國領事館で認めざるを
 米國領事館で認めざるを(米國領事館で認めざるを)
 (C)の場合には、此の係をやる居られる白人の証人の人
 は私考を依頼して領事館へ行つて貰ふ(要す)

(A)をやる場合はお上付の
 (B)の場合に於ては、依頼する事になると思ひ
 ます。大体以上述べた通りですが、くり返し申すと
 (A)をやる場合は(1)日本院のオリがナールの遺言状と
 (2)日本院のオリがナールの遺言状の英譯(3)藤本の

Ref: No.

Date:

英譯が入用です。

(B)とする場合は (1) 英譯のオリナルの遺言状と (2) 英譯のオリナルの遺言物の私譯 (3) 贋本の英譯が入用です。

それでね、又紙に甘理とは思ひますか。印紙のありませう。ごんな大印なるは自分は一甘理切から又紙に譯と甘理切の方が安心かと思つておる。

(A)の場合は日本流の遺言状の英譯と贋本の英譯として送つて下さる。

(B)の場合は英譯の遺言状の私譯と贋本の英譯を送ることも下さる。

⑥ 次に (A) が (B) かに決定した時、あなた様が持てる書籍類

(A) ならば日本流のオリナルの遺言状 (B) は一應私方へ送り返す。

⑥ (B) なら英譯のオリナルの遺言状の方を私方へ送ります。

⑥ 贋本はあなた様より直接又紙に送る (譯をつけるね) (あなた様のする)

⑥ 又紙は英譯の遺言状のコピーと日本流の遺言状のコピーを以前私方が送つたのを、あなたの方へ送る時、参考として英譯の方はタイプしてあると、さうしてお知らせし、日本流のコピーの方は此のなストニ付に足せるね、あなた様から取り寄せるね、あなた様 (譯をつけるには、その書類が出来ると思ひます) 贋本をあなた様から居たうに (A) の場合は日本流の英譯と贋本の英譯 (B) の場合は英譯の遺言状の私譯と贋本の英譯を私方へ送る。

それからあなた様より送りし贋本も私方へ送る。

5) Ref: No.
 ① 新書は私の手取りの書類と文庫より一冊の書類が属する。たう一冊の半紙をしても又文庫の所へ送る。

② 文庫よりストニ代に送ればよいかと思っております。

③ 母文庫のハスポートについで。
 目下母文庫の書類を整理中であり申す。強制的に返さねばならぬ書類は証明にたがる格な書類がある。必要の関係書類は全部タイパして送り申す。証明にたがる書類は實際の命を送りかねる。母文庫の提出された書類はコピーもその中へ送り申す。一通り位後になると思っております。その書類を送る時、色んな事情をくわくわく書きます。この重要書類は文庫の方へ送り申す。お母さんに出した半紙はよらと思っております。

九月二十日の字多交取りました。大学の報告を。お母さんがーンを着た姿、お父さんの霊が伝へる。母文庫と文庫もよく大学を卒業しましたよ。あんまり下さらないと思はす。声を出して泣きました。御島君にはおまじす。お母さんが仕事先へ行く。行く。泣きました。えんも作を大切に祈ります。

十月四日

母より

文庫どの

此の半紙は同じ文面を三連書き。お母さんの所へも送りお母さんお母さん。

文 其れ存るなり

西母さんの牛紙にあり英文の遺言
の工ひしオリジナルと日本語の工ひ

1を送ります。これに英文には
日本紙譯を ^{日本語} 其れには ^英 文

をそへ 西母さんの所へまゝとめて

送らばらふいと 思ひます。

是れから 中田さんの委任状の

取消しと 船の Deed of Gift の取

消しの 書 類 を 送 り ます

から なく さ ない 様 に ます。

是れから 位 時 を 変 更 するを

布 壁 の 台 階 の 本 部 へ 一

し 切 き ます。 だが、 今の 工

たり 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一

文 其れ存るなり 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一

10/10/54, 美

10-7-54

に出すところから。二つ場合に
は布帳の地裁あり日本の地
裁と違いに認めるといふ。米
玉短る中箱にありトヤか折る
つたう決断好申者 ^加 如し入る
かうとの事 ^米 米木に真る。財産
は米玉の ~~法律~~ 法律に従ふ
やるの物 平少るつげなつかといふ
おられま ^た。これは意見
 ^ま 下のい

山下乙は久 ^米 米とたつたのを認下
は ^米 米と ^米 米、向から山下乙が ^米 米
は ^米 米に地裁ト ^米 米認下 ^米 米
 ^米 米は ^米 米 ^米 米

如

10-11-54

文

文意の先に送る日本文の遺言

英訳の正心す。其の後から送る

の如割で英訳の正副基に

はるかから送り来た。山下マエ

は公認証人となりた。の代あから

山下マエか地裁ドもつるいえ

認めりてもうつたら Certify されたの

たと思ひます。英文では 海裁

~~日本~~ 日本地裁に認められたいのか

~~日本~~ 日本地裁に認められたいのか

認めらるる館でトクトムを呼ぶ

と折るる世にたらいの知と

思ひます。おどろきの言ふには

戦時中米軍司令部の命により

米軍司令部の命により 証書

日本人には出さなかりか外人に

10/14/54,